

省エネルギー化の取り組みを応援！

『 興部町中小企業者等経営持続化応援事業補助金 』

省エネルギーに取り組み経営の持続化を図る事業者に対し、補助金を交付します。

[補 助 金 額]

補助対象経費の **1/2**（千円未満切り捨て） 上限は、**50** 万円。

[補 助 要 件]

対 象 者 ～商工会の事前審査を必ず受けて下さい。～

中小企業基本法第 2 条に規定する法人及び個人事業主で、次のいずれにも該当するもの。

- 町内に住所を有する事業者であること。
- 開業から5年以上にわたり事業を継続していること。
- 興部町商工会の会員であること。
- 町税等を滞納していないこと。
- 過去5年以内で、この補助金の交付を受けたことがないもの。

対象経費

補助金の対象となる経費は、省エネルギー効果を示すことができるものであり、次に該当するもの。

- 店舗・事業所・事務所等の改修及び改装費。
- 設備、備品の購入に要する経費。

公募期間（商工会事前審査公募期間）

- 令和 7 年6月9日 [月] ～ 令和 7 年8月29日 [金] まで

[手続きの流れ]



[申 請 手 続 き]

- 事前申請・審査～ 公募期間中に、必要書類を町商工会へ提出して下さい。提出する前に事前に相談（町商工会）してください。
- 町への交付申請～ 商工会にて審査決定後、必要書類を添付して町に申請してください。

[申請 及び 事業完了後に必要な書類]

《事前申請時の必要書類》

1. 補助金交付申請書
2. 事業計画書
3. 改修・改装及び備品等の補助対象経費の内容がわかる書類（設計書。見積書等）
4. 現況写真・カタログ等の写し

《町への申請時の必要書類》

1. 事前申請書類の1～4番までの書類
2. 住民票の写し（法人の場合は代表者）
3. 登記事項証明書の写し（法人で既に登記を済ませている場合）
4. 営業許可証の写し（許認可を必要とする業種の場合に限る）
5. 開業届の写し（個人の場合で税務署に提出した開業届）
6. 納税等状況調査報告書
7. 誓約書

《完了後の必要書類》

1. 補助事業実績報告書
2. 事業報告書
3. 収支報告書
4. 経費の支払いを証明する書類（領収書・振込依頼書等の写し）
5. 工事完成写真、設備・備品等の写真

※ 申請等様式の配布場所

- ・興部町商工会、役場 2F まちづくり推進課に用意しております。
- ・興部町ホームページから申請様式のダウンロードができます。

<https://www.town.okoppe.lg.jp/cms/section/kikaku/hanrokaitaku.html>

《お問合せ先》

- ・興部町役場 まちづくり推進課 商工観光係 TEL0158-82-2132
- ・興部町商工会 TEL0158-82-2217